

送 付 依 頼 書

令和 年 月 日

(あて先)

--

下記の買受公売財産については、送付にかかる費用を買受人が負担し、送付（輸送）中を含め買受人が引き取るまでに当該財産が破損、紛失等の被害を受けても京都市が一切責任を持たないことに同意しますので、京都市が買受代金の納付を確認した後に、下記のと通りの希望送付方法によって、買受人の住所（所在地）へ送付されるよう依頼します。

買 受 人	住 所（所在地） 〒
	氏 名（名称及び代表者名）
	印
	連絡先

売却区分番号	
整理番号	
品 名	
希望送付方法	<input type="checkbox"/> 本市が手配する運送業者 <input type="checkbox"/> 買受人が自ら手配した運送業者（ ） ※ どちらかの方法に <input checked="" type="checkbox"/> してください。

※ 公売財産の内容等によっては、送付できない場合があります。事前に執行機関へお問い合わせください。